

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市中屋敷地域ケアプラザ

2 事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・ 集合住宅を中心に高齢者が多く居住している地域です。世帯構成が多様化しており合わせて必要な福祉サービスが異なるため、細かな課題抽出が求められます。
- ・ 古くから居住している住民と、比較的居住年数が浅い住民との日常的なつながりを継続的に行う場所や仕組みづくりが求められています。
- ・ 中屋敷地域ケアプラザが抱えるエリアが広範囲にわたる為、住民がケアプラザまで来館することが困難な場合も多くあります。職員が出向くことが求められています。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 総合相談窓口として地域住民に向けその機能と役割を広報するとともに高齢・子ども・障害の各分野に幅広く対応していきます。必要に応じて、関係機関への連絡調整や支援を行います。
- ・ 窓口における個別相談だけでなく、ケアプラザの自主事業の開催時や地域団体の会合等あらゆる場を活用し、情報提供・ニーズ把握に努めます。
- ・ ケアプラザの機能や自主事業を各地域の関係団体の会議、連絡会、ホームページ掲載等、様々な場面で、随時周知を行っていきます。
- ・ 29年度に作成した貸出リストをもとに介護用品やレクリエーション用具、介護予防用品（ジョイントマット、ボールなど）の貸出しを幅広い世代に向けて行い、情報提供していきます。

(2) 各事業の連携

- ・ 毎月5職種での会議を開催し、地域の動向についての情報共有、課題の抽出・検討を行い、地域包括支援センター（以下、包括という）の3職種の専門性と地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの地域とつなぐ力を活かし、それぞれの地域にあった視点で支援内容を検討していきます。
- ・ 包括が把握した課題（ひとり暮らし高齢者の支援等）を地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと検討し、地域につなげ支援体制や啓発事業等へとつなげていきます。
- ・ 包括・地域交流・生活支援の連携で、地域にあるさまざまな個別の課題を解決するよう努めます。
- ・ 地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが把握してくる地域ニーズを包括につなげ、事業を展開します。
- ・ 5職種内でスムーズな連携と情報共有ができる総合相談ファイルを作成しそれぞれの支援に活用します。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 横浜市の配置基準を満たす適正な人員配置をいたします。
- ・ 外部研修への積極的な参加を推奨し、各自の専門性を高め制度の理解に努めます。
- ・ 年間を通じて内部研修計画を立て、ケアプラザ職員として必要な知識を深めます。
- ・ 職員個々のワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場づくりを目指します。
- ・ サービス提案時には複数事業所のご紹介を常とし、利用者の選択する権利を最大限に尊重します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地域の関連団体や関係機関と情報交換や定期的な会合等を通じてネットワークが構築できるように努めます。
- ・ 支えあいネットワークの特徴的な取組を支援します。
- ・ 単位自治会町内会の状況把握を行った上で出されたニーズや相談、課題に対し地域と連携して解決できるような支援に取り組みます。

(5) 区行政との協働

- ・ 地区支援チームに参加し、ケアプラザが把握している地域の情報や課題を区行政に提供するとともに、情報交換の場となるよう連携に努めます。
- ・ 地区で開催される定例会や地区支援チーム活動に参加し、各地区との関わりから得た情報を区行政と共有し、課題解決に向けてそれぞれの立場からできる支援を検討していきます。
- ・ 昨年度に引き続き事務局として関わり第三期地域福祉保健計画の推進に向けて、より地域から近い立場として支援します。
- ・ ケアプラザ計画に基づき、地域の状況に応じた取組を検討します。
- ・ 毎月1回、区役所、区社協とケア会議を実施して、把握した情報の整理と課題を共有し、解決に向けた取組を検討します。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・ 自主事業を通じて新たな地域福祉のための取組を地域の実情やニーズに合わせて行えるよう努めます。
- ・ 昨年に続き小学生を対象とした余暇支援事業を夏と冬に開催し支援をします。また、未就学児をお持ちの母親を対象に交流の場とリフレッシュが出来る場の提供をする事業を開催します。
- ・ 高齢者サロンに伺い、出張災害講座を開催します。
- ・ 障害児者支援では中途障害者の集まり「和輪話の会」を継続開催し、言語リハビリを中心に行います。また、瀬谷区自立支援協議会と共催し交流会を開催します。
- ・ 「なかやしきふれあい文化祭」はより多くの人達に来てもらうよう包括・生活支援体制整備事業とも共催し開催します。また、地域の作業所に出店を依頼、登録団体の展示コーナーを設け活動の場の提供と作業所とのつながりを深めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 貸館の稼働率向上のため、比較的空いている夜間等の時間を登録説明会の際や利用サークルに周知し利用してもらうよう努めます。

- 行政から提供されたデータを元にケアプラザ独自で作成した登録団体向けのマニュアルを使用し、説明会を開催します。
- 福祉保健活動団体が公平に利用できるように努めます。また、説明会でボランティア募集の案内をすることで福祉保健活動の場の提供を積極的に行っていきます。
- ケアプラザ内にて最新の貸館の空き情報3ヶ月分を掲示し、地域住民の方や福祉保健活動団体の方々が有効かつ公平に利用できるよう努めます。
- ケアプラザ内にボランティア募集のチラシ掲示、広報誌にボランティア募集の案内を掲載し福祉保健活動の場を提供します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ボランティアグループの連絡会を定期的に行いネットワークの構築や活動支援に努めます。
- 地域とケアプラザで活動されているボランティアの方々へ感謝会を開催し、ボランティアのモチベーション向上とネットワークづくりに貢献します。
- 昨年より引き続き、地域のサロン・ミニデイの担い手の方々を対象に連絡会を5職種で共催します。日頃よりサロン・ミニデイ同士で抱えている課題を共有し解決につなげるよう継続的な支援を行います。
- 介護予防事業で、活動しているボランティアメンバーが認知症カフェ、認知症サポーター養成講座等の事業にも、引き続き協力してもらえよう努めます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 担当エリアである4地区で行われる会議等に積極的に参加し、ケアプラザが把握している社保健活動団体や人材等の社会資源の情報提供を行います。
- 区、区社協からの提供データをうけて活用するよう努めます。
- 会議・利用団体等との情報交換から把握したニーズの取りまとめ関係機関につなげるよう努めます。
- 「中屋敷カラーリング交流会」を継続開催し、登録団体同士の交流の場の提供を行い、事業を通じて地域が活性化されるよう努めます。また、この事業を通じてヘルスマイトに協力を依頼しヘルスマイトの活動の場の提供を行うと共に、周知を行います。
- ケアプラザ担当エリアで活動している団体を対象にレクリエーション交流会を5職種で共催します。
- ケアプラザで発行している広報誌を、4地区の連合自治会へ回覧と掲示板掲載依頼し地域の幅広い世代に情報提供すると共にケアプラザの周知を行います。
- 福祉保健活動団体の活動内容と募集の要項を広報誌とケアプラザ内の掲示板で紹介し福祉保健活動団体の周知を行います。また、福祉保健活動団体によるケアプラザ一斉清掃を開催し福祉保健活動の場の提供を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 地域アセスメント等に基づいた地域支援方針を設定し包括支援センターや地域活動交流と連携することにより介護予防を推進する事業の充実に努めます。
- ・ 月に1度、生活支援コーディネーターの連絡会を行い、瀬谷区内5ケアプラザおよび区役所、区社協と連携し情報共有を行います。
- ・ 地域活動交流コーディネーターや包括3職種と連携し、個別相談や地域の現状や課題、ニーズの把握と整理を行い、ケアプラザ全体で取り組んでいきます。
- ・ 広報誌等で自らの取り組みを積極的に広く発信できるよう努めます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 個別ニーズから、地域の高齢者の生活課題やニーズを把握するよう努めます。
- ・ 既存の資源情報が掲載されている資料を生かし情報の更新を行い、地域活動サービスリストの作成をします。
- ・ 地域資源の情報を地域ケアプラザ内で共有し、ケアマネジメント等に活用します。
- ・ 自治会に眠っている潜在的なニーズや地域資源を把握し、新たな担い手の確保ができるよう努めます。

(3) 連携・協議の場

- ・ 連合町内会、地区社協、民児協の定例会に出席し、情報収集すると共に把握するよう努めます。
- ・ 連携・協議の場を活用し、目指す地域像を地域と共有するよう努めます。
- ・ 連携・協議の場への参加等を通じて、必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる活動・サービスの創出・継続・発展等に向けた働きかけを行えるよう努めます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 月に1度、生活支援コーディネーターの連絡会を行い、瀬谷区内5ケアプラザおよび区役所、区社協と連携し情報共有を行い自らの担当圏域と関連付けて認識できるよう取り組みます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域の社会資源やネットワークを把握し有効活用できるよう情報を整理し、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共有のもと広く相談にあたるようにしていきます。
- ・ 4地区の連合自治会町内会に出向きそれぞれの会合への出席や協力支援を行いながら、包括支援センターとしての役割、機能の周知を継続的に行っていきます。
- ・ 地域の関連団体や関係機関等、多職種との交流を図り、支援チームが機能するための基盤となるネットワーク構築を行います。
- ・ 在宅サポートネットワークや医療連携検討会に出席し、関係機関との情報交換や多職種との連携を行います。

②実態把握

- ・ 市、区からの地域情報、各種統計や高齢者の個別訪問を通して、個別ニーズや圏域の情報収集に努めます。
- ・ 相談や関係機関などからの情報収集により、高齢者の個別ニーズや担当圏域のニーズ、インフォーマルサービスの把握に努めます。

③総合相談支援

- ・ 高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、相談内容を分析し的確に把握して、必要な支援に繋がります。
- ・ 相談内容に応じた適切な情報（地域資源、一般介護予防事業等）の提供を行い、関係機関とも積極的にネットワークの構築を図り、幅広い相談対応を行います。
- ・ 情報ファイルの整理を行い、継続的にケースの把握、フォローしていきます。
- ・ 地域や個別の相談から上がる課題を3職種がチームとして検討し、解決に向けての方針を共有します。また対応困難ケースについては区役所や医療機関、ケアマネジャー他、関係機関との連携を図り迅速な対応にあたります。

（２）権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度を正しく理解、普及させるために専門家を招き講座を開催します。相談会を開催することで個別のケースに対応します。
- ・ 権利擁護の視点に基づきエンディングノートの書き方講座を地域に出向き開催します。
- ・ 横浜市におけるエンディングノートは第7期横浜市福祉保健計画・介護保険事業計画に「市民の自己決定支援」と位置づけられたことから、全区で推進する検討委員として媒体の作成普及に努めます。

②高齢者虐待への対応

- ・ 地域住民や関係機関から虐待の疑いを含め相談・通報があった場合には区高齢・障害支援課と連携し支援します。
- ・ 虐待の要因を把握し、3職種が連携した支援を継続します。
- ・ 介護者支援を継続して行います。オープン講座を取り入れ、地域住民への周知を図ります。

③認知症

- ・ 認知症の正しい理解の促進のため、キャラバンメイトと協働し、サポーター養成講座を地域に出向き開催します。
- ・ 認知症の人と家族が集える場所づくりとして認知症カフェの開催を支援します。
- ・ 地域住民や家族、関係機関が早期に相談できる場として、医療相談会を必要に応じて開催します。
- ・ 地域住民に向けて認知症を正しく理解するための講演会を開催します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ ケアマネジャー向けに研修会を定期的で開催し、その時、アンケートを行ないニーズ等の把握に努めます。
- ・ 医療情報や福祉マップ、介護予防活動等地域の社会資源の情報収集を行ない、整理し、ケアマネジャー等に情報提供を行います。
- ・ 民生委員や地域の方々に対して、介護保険制度の説明やケアマネジャーの役割の説明を地域に出向き行ないます。
- ・ 民生委員や地域の方々とケアマネジャーを筆頭とする介護保険事業所、行政や医療機関との情報共有や連携を深める為の催しを開催し（関係機関全体会も含む）、支援ネットワーク構築を目指します。
- ・ 地域ケア会議等で出た課題やニーズを把握し、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと協力し、問題解決に向けた「社会資源」「新たなインフォーマルサービス」の支援に努めます。
- ・ 地域での見守りネットワーク事業等に参加し、意見交換や情報共有をします。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ 医師や医療機関関係者とケアマネジャーの交流会（情報交換会）を実施し、顔の見える関係作りとネットワーク構築に努めます。
- ・ エリア内の医療機関を個別訪問し情報交換等を行うよう努めます。
- ・ 在宅医療連携拠点と連携し、多職種連携会議や研修等を開催し、地域の医療・介護の連携対応・推進に関しての意見交換を行ないます。また、圏域内・区域内における経年的な連携計画立てる取組の準備に努めます。
- ・ 病院医療相談員とケアマネジャーの連携による適切な支援やサービスが組み合わせでき、継続的なケアマネジメントが行えるよう連絡会を開催します。
- ・ 区域で作成した、医療連携のためのツールを活用し、より良い連携が図れるようにします。
- ・ 介護・医療連携推進会議に参加し、情報共有・交換を行います。

③ケアマネジャー支援

- ・ 支援困難・緊急対応時ケース等については、事業所訪問や来所時に状況を把握し、ケアマネジャーからの相談に対応が出来る体制をとっています。
包括3職種で状況を共有した上で、同行訪問やカンファレンス・個別ケース地域ケア会議の開催、ケアプラン立案等相談支援等、ケアマネジャーや区役所、関係機関と協議しながら支援を行い、ケアマネジャーの質の向上に努めます。
- ・ ケアマネジャーが、包括的継続的ケアマネジメントを行ない、利用者の自立支援に向けた高いケアプラン作成が出来るよう、スキルアップの為の研修を概ね毎月エリア内等で連絡会や勉強会を実施します。また、研修の効果測定や評価に努めます。
- ・ 新任就労予定ケアマネジャーに対する研修等を行ない、介護保険最新情報や地域の情報を反映した研修になるよう努めます。
- ・ 担当圏域の地域アセスメントを行ない、介護保険制度の最新情報や今後の展開に基づくアドバイスを実践するように努めます。
- ・ ケアマネジャーからの相談から把握したニーズを生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共有し、地域全体の支援に活かせるよう努めます。
- ・ 子ども・若者・障害等福祉分野別に整備された相談機関・生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーターと連携・共有し、多様な生活携帯や問題を抱える対象者に、地域全体で支援を進められるような体制構築の取組に努めます。

- ・ エリアの居宅介護支援事業所を毎月訪問し、ケアマネカレンダーや研修の案内を配布すると共に、個別の相談に対応していきます。また、ケアマネジャーの現状について把握します。そこであげられた課題については研修実施等の対策を検討します。
- ・ 瀬谷区5包括合同にてケアマネ通信を年数回作成し、エリアの居宅介護支援事業所に訪問、配布していきます。研修内容について補足説明を行ない、今後の研修参加を勧めます。
- ・ 瀬谷ケアマネット幹事会、定例会に区内5包括で連携して出席します。また、企画や運営協力を行って行きます。共催で医療・介護の連携のための研修を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 個別ケース地域ケア会議で、多職種の専門的視点を交えて検討することで、個別支援の充実、参加者の資質向上、関係職種の連携促進に取り組みに努めます。
- ・ 地域ケア会議開催後に、課題解決に向けた連携・協働の準備と調整を実施するよう努めます。また、課題解決のため、多職種がスキルアップ出来るような学習会の開催に努めます。
- ・ 包括レベル地域ケア会議で、地域課題の分析・検討を深め、地域づくり・資源開発などに向けて勉強会・研修会等の取組に努めます。
- ・ 多職種参加の連絡会や会議等を開催し、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共に高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析に努めます。
- ・ 地域の課題解決に向けて区レベル地域ケア会議の事務局として、区役所と会議開催に向けた取組を適宜行ないます。

(5) 介護予防ケアマネジメント

(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 事業対象者・要支援者の主体性・意欲を引き出し、身近で具体的なその人らしい目標を持った介護予防ケアマネジメントが出来るよう努めます。
- ・ 地域のインフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに提供することで、ケアプランの中に地域のサロングループや自主グループ等インフォーマルサービスを組み込む等行ない、地域でその人らしく生活できるように支援します。
- ・ 委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、同行訪問、利用者情報を整理し引き継ぎを行い、情報、課題の共有に努め、適切なケアマネジメントが出来るように研修開催等の取組に努めます。
- ・ 区役所、5包括で協力して自立を目指した介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを実践できるように、委託するケアマネジャー等に研修を行います。その中で、地域情報も提供を行います。
- ・ 包括エリア内やブロック毎での介護予防支援業務に関する関係機関や地域組織（住民主体の通いの場、ボランティア活動団体等）の連絡会等の実施に努めます。
- ・ リハビリ専門職も参加した地域ケア会議で、個別事例を使った、目的志向型の介護予防ケアマネジメント支援計画について検討に努めます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 介護予防の知識と実技を学ぶ機会の提供をケアプラザ内での開催はもとより、各地域へ出向き行っていきます。
(GOGO 健康講座：ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善)
- ・ 個別の相談支援や高齢者活動団体などから上がる相談や課題をとらえ介護予防のきっかけとなる情報提供や活動案内を積極的に促していきます。
- ・ 昨年度、新たにたちあがった活動を含め3つの元気づくりステーションに継続支援を行い、地域に根づく介護予防活動の発展や意識付けが行えるよう働きかけていきます。
- ・ 既存の介護予防活動団体からの相談や地域から上がる介護予防事業の課題に応えられるよう支援を行います。
- ・ 生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーターと協力して中屋敷エリア内で活動する団体に広く働きかけネットワークの構築、交流会を目的に介護予防活動を取り入れたレクリエーション交流会を開催していきます。
- ・ 次年度事業に向けた取り組みの準備として活動介護予防講座からボランティア活動に意識づけられるような団体を生活支援、地域交流とともに協働して育成していきます。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として公の施設を効率的かつ使用時には公平、公正に管理いたします。
- ・ 施設利用に関して、地域ケアプラザとして適正に利用していただけるように利用者の方に丁寧に説明にあたります。
- ・ 設備の保守管理に関して、日常的な点検を施設管理者により実施します。
- ・ 設備の一部に関しては専門の業者と保守管理契約を結び適切な管理を行います。
- ・ 植栽の管理について専門の業者と管理契約を結び緑の維持管理を行います。
- ・ 合築の地域ケアプラザとして、必要に応じ地区センターと協議、協力し建物全体の維持管理に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 法人内のメールシステムを活用し、情報の伝達がスムーズにいくように努めます。
- ・ 労務、経費の事務処理については法人本部担当職員と連携をとり、業務の効率化に努めます。
- ・ 適正な人員配置をし、業務の効率化を図りサービスの安定に努めます。
- ・ 水光熱費の節約に努め無駄なエネルギー費の削減に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ ご意見ダイアルの利用に関する情報を館内に掲示します。
- ・ 苦情解決の担当、解決責任者、対応の流れを明確にして館内に掲示します。
- ・ 第三者委員会の設置を明確にして掲示します。
- ・ 苦情に対する対応を記録に残し、改善への取り組みを行います。
- ・ 利用者アンケートや登録団体説明会などでいただいたご意見、ご要望については対応策を明確にし、ケアプラザ新聞に広く利用者や地域の方々に公表します。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 緊急時マニュアル、防災マニュアルを整備します。
- ・ 緊急連絡網を事務所内に掲示します。
- ・ 機械警備により防犯業務を実施します。発報時並びに入退館の記録を残します。
- ・ 機械警備のセキュリティキーは管理台帳で管理者を明確にして管理します。
- ・ 日常の館内点検を実施し記録に残します。
- ・ 来館される方に挨拶、お声掛けを行い館内の様子を把握します。

オ 事故防止への取組について

- ・ 日常設備点検、車両点検を実施し整備不良による事故を防止します。
- ・ 事故、並びにリスクの高いと思われる事柄については法人のリスクマネジメント委員会にて情報を共有し再発防止、事故防止に努めます。
- ・ 労働災害発生防止に努めるため、業務中における注意喚起を行います。
- ・ 事故発生時にはマニュアルに沿って適切な対応を致します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 職員に個人情報保護に関する研修を実施します。
- ・ 介護予防支援事業、居宅介護支援事業、通所介護事業の利用契約時には、利用者に個人情報使用について説明し、同意を得ます。
- ・ 個人情報保護のマニュアル整備と確認だけでなく、情報の種類と適切な取り扱いまで深く学び、ケアプラザ職員として資質の向上に努めます。
- ・ 個人情報の漏えいが発覚した時、または漏えいの可能性を認識した時は、速やかに関係機関に報告し適切な対応を致します。

キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の事業計画書、事業報告書、予算書、決算書を窓口を設置します。
- ・ 広報誌、掲示板を利用し新たな事業、情報を公開します。また、横浜市からの掲示依頼物は速やかに館内掲示板に掲示します。
- ・ ケアプラザ利用者からの情報公開の請求には、横浜市中屋敷地域ケアプラザ情報公開規程に基づき適切に対応します。
- ・ 介護予防支援事業利用者、通所介護事業利用者、居宅介護支援事業利用者の記録の開示請求には各契約に基づき適切に対応致します。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 人権擁護研修を職員内部研修として実施します。
- ・ 区役所で開催される人権啓発研修に施設管理者が参加し、研修内容を説明し資料を回覧し職員の理解と周知に努めます。
- ・ 人権啓発活動として館内にポスターを掲示し人権尊重の啓発活動に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ ごみの処分に関してはヨコハマ3R夢活動を推進し、マニフェストに沿ってゴミの処分を実施します。
- ・ 古紙の処分はリサイクルに出し資源の再生に努めます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

従事する職員	社会福祉士	1名
	保健師	1名
	看護師	1名
	主任ケアマネジャー	1名

《目標》

- ・ 事業対象者・要支援者の主体性・意欲を引き出し、身近で具体的なその人らしい目標を持った介護予防ケアマネジメントが出来るよう努めます。
- ・ 地域のインフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに提供することで、ケアプランの中に地域のサロングループや自主グループ等インフォーマルサービスを組み込む等行ない、地域でその人らしく生活できるように支援します。
- ・ 委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、同行訪問、利用者情報を整理し引き継ぎを行い、情報、課題の共有に努め、適切なケアマネジメントが出来るように研修開催等の取組に努めます。
- ・ 区役所、5包括で協力して自立を目指した介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを実践できるように、委託するケアマネジャー等に研修を行います。その中で、地域情報も提供を行います。
- ・ 包括エリア内やブロック毎での介護予防支援業務に関する関係機関や地域組織（住民主体の通いの場、ボランティア活動団体等）の連絡会等の実施に努めます。
- ・ リハビリ専門職も参加した地域ケア会議で、個別事例を使った、目的志向型の介護予防ケアマネジメント支援計画について検討に努めます。

《実費負担》

- 実費負担はありません

《その他》

- ・ 介護保険のサービスの利用だけでなく、地域の資源の活用、コーディネーターとの連携などを用いて、地域に根差す支援を目指します。
- ・ ケアプラザで行う医療相談会の活用などにより、医師からの助言を有効に支援に反映していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
178	178	178	179	179	179
10月	11月	12月	1月	2月	3月
179	179	179	179	179	179

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員 2名（常勤専従）

《目標》

- ・ 地域包括ケアシステム構築のさらなる推進のためにケアマネジャーは重要な役割に位置づけられました。医療と介護の連携強化が揚げられ、他職種の連携の要となるために個々のケアマネジャーの能力と専門性の向上に取り組めます。

《実費負担》

- 通常の事業実施地域以外で居宅を訪問した場合の公共交通期間
- 利用料金の支払い

《その他》

- ・ 前年度の引き続き、ケアマネジャーのスキルアップのために、今年度は各ケアマネジャーが年間を通してテーマを設定し自己研鑽に取り組めます。また病院・施設・事業所との連携を深めるために足を運び情報交換に努めます。ご利用者の視点でサービス内容や職員の対応など自分達の目で確認し、より質の高いサービスの提供につなげられるよう取り組んでいきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
100	103	106	109	110	110
10月	11月	12月	1月	2月	3月
110	110	110	110	110	110

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要介護1) 662円
 - (要介護2) 782円
 - (要介護3) 905円
 - (要介護4) 1,030円
 - (要介護5) 1,154円
- 食費負担（おやつ含む） 750円
- 入浴加算 54円
- 紙おむつ・パット代 50円
- 処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数の59/1,000/月
- 個別機能訓練加算（Ⅱ） 60円
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 7円
- レクリエーション費（教室材料代200～800円）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9：40～16：45

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・機能訓練指導員 1名
- ・看護師 1名
- ・介護職員35名の利用に対し 7名
- ・生活相談員 1名

《目標》

- ・ 住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、地域・医療・介護が連携し、在宅生活を継続できるよう支援を行います。

《その他》

- ・ 活動支援プログラムやイベントの他、生活機能向上プログラムを提供し、身体能力の維持、向上を図ります。また、協力医や家族との連携を図り、疫病の早期発見や生活における質の向上に努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
870	899	870	899	899	870
10月	11月	12月	1月	2月	3月
899	870	899	812	812	899

●認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要介護1) 1,072円
 - (要介護2) 1,188円
 - (要介護3) 1,305円
 - (要介護4) 1,422円
 - (要介護5) 1,539円
- 食費負担（おやつ含む） 750円
- 入浴加算 55円
- 紙おむつ・パット代 50円
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 7円
- 処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の104/1,000/月
- レクリエーション費(教室材料代200-800円)

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:40~16:45

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・生活相談員 1名
- ・機能訓練指導員 1名
- ・介護職員 12名の利用に対し4名

《目標》

- ・ 住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、地域・医療・介護が連携し、在宅生活を継続できるよう支援を行います。

《その他》

- ・ 活動支援プログラムや利用者個々の状態に合わせた個別トレーニングを通じ、ご利用者様の残存機能の維持や潜在能力を引き出せるよう務めます。また、協力医や家族との連携を図り、疫病の早期発見や生活における質の向上に努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	186	180	186	186	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
186	186	186	140	140	186

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （事業対象者） 1,766円
 - （要支援1） 1,766円
 - （要支援2） 3,621円
- 食費負担（おやつ代含む） 750円
- 紙オムツ・パット代 50円
- レクリエーション費（教室材料代 200～800円）
- サービス提供体制強化の加算（Ⅰ） 要支援1 26円
- サービス提供体制強化の加算（Ⅱ） 要支援2 52円
- 処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数の 59/1,000/月

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9：40～16：45

《職員体制》

- ・管理者 1名
- ・看護師 1名
- ・生活相談員 1名
- ・機能訓練指導員 1名
- ・介護職員 35名の利用に対し7名（通所介護と一対比に運営）

《目標》

- ・ 住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、地域・医療・介護が連携し、在宅生活を継続できるよう支援を行います。

《その他》

- ・ 活動支援プログラムやイベントの他、生活機能向上プログラムを提供し、身体能力の維持、向上を図ります。各種教室の充実を図ることで心身機能の向上と自立支援に努めます。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
8	8	8	8	8	8
10月	11月	12月	1月	2月	3月
8	8	8	8	8	8

平成30年度「横浜市中原敷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,975,915		13,975,915	13,975,915	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,901,000		1,901,000	1,901,000	0	
収入合計	19,866,915	0	19,866,915	19,866,915	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,070,000		10,070,000	0	10,070,000	
本俸	7,120,000		7,120,000	0	7,120,000	
社会保険料	805,000		805,000	0	805,000	
手当計	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
健康診断費			0	0	0	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふろんぽ
退職給付引当金繰入額	35,000		35,000	0	35,000	
その他	910,000		910,000	0	910,000	
事務費	2,215,000		2,215,000	0	2,215,000	
旅費	8,000		8,000	0	8,000	
消耗品費	200,000		200,000	0	200,000	
会議随いつ	2,000		2,000	0	2,000	
印刷製本費	40,000		40,000	0	40,000	
通信費	660,000		660,000	0	660,000	
使用料及び賃借料	179,000		179,000	0	180,000	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	180,000		180,000	0	180,000	
備品購入費	100,000		100,000	0	100,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	33,000		33,000	0	33,000	
職員等研修費	40,000		40,000	0	40,000	
振込手数料	12,000		12,000	0	12,000	
リース料	160,000		160,000	0	160,000	
手数料	200,000		200,000	0	200,000	
地域協力費	15,000		15,000	0	15,000	
その他	566,000		566,000	0	566,000	
事業費	1,232,000		1,232,000	0	1,190,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算-指定額
指定管理料充当 事業	1,190,000		1,190,000	0	1,190,000	
管理費	5,544,315		5,544,315	0	2,144,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	予算-指定額
光熱水費	3,400,315		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	400,000		400,000	0	400,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算-指定額
機械整備費	470,000		470,000	0	470,000	
設備保全費	800,000		800,000	0	800,000	
空調衛生設備保守	590,000		590,000	0	590,000	
消防設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
電気設備保守	180,000		180,000	0	180,000	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	805,600	0	805,600	0	805,600	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	805,600		805,600	0	805,600	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一対対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,866,915	0	19,866,915	0	16,425,600	
差引	0	0	0	19,866,915	16,425,600	

自主事業費収入	1,190,000		1,190,000	0	1,190,000	
自主事業費支出	1,190,000		1,190,000	0	1,190,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市中屋敷地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,770,000		28,770,000		28,770,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,306,000		1,306,000	1,306,000	0	
収入合計	36,016,000	0	36,016,000	1,306,000	34,710,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,360,000	0	32,360,000	0	32,360,000	
本俸	17,800,000		17,800,000		17,800,000	
社会保険料	4,400,000		4,400,000		4,400,000	
手当計	9,860,000		9,860,000		9,860,000	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	300,000		300,000		300,000	
その他			0		0	
事務費	530,000	0	530,000	0	530,000	
旅費	8,000		8,000		8,000	
消耗品費	90,000		90,000		90,000	
会議贈い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	80,000		80,000		80,000	
振込手数料	17,000		17,000		17,000	
リース料	25,000		25,000		25,000	
手数料			0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
その他	130,000		130,000		130,000	
事業費	1,280,000	0	1,280,000	0	1,280,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	190,000		190,000		190,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,846,000	0	1,846,000	0	1,846,000	
建築物・建築設備点検			0		0	予算:指定額
光熱水費	1,464,000	0	1,464,000		1,464,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	50,000		50,000		50,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	50,000		50,000		50,000	
設備保全費	156,000	0	156,000	0	156,000	
空調衛生設備保守	70,000		70,000		70,000	
消防設備保守	5,000		5,000		5,000	
電気設備保守	21,000		21,000		21,000	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	60,000		60,000		60,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	36,016,000	0	36,016,000	0	36,016,000	
差引	0	0	0	1,306,000	1,306,000	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市中屋敷地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5,300,000		5,300,000	17,050,000		17,050,000	143,000,000		143,000,000			0
	その他	0	0	0	450,000	0	450,000	156,490	0	1,303,000	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費			0			0			0			0
	事業・負担金収入			0	450,000		450,000	1,303,000		1,303,000			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
収入合計(A)		5,300,000	0	5,300,000	17,500,000		17,500,000	143,156,490		143,156,490	0	0	0
支出	人件費			0	15,649,000		15,649,000	107,898,000		107,898,000			0
	事務費	200,000		200,000	528,000		528,000	6,734,000		6,734,000			0
	事業費			0	37,000		37,000	14,479,000		14,479,000			0
	管理費			0			0			0			0
	その他	1,508,000	0	1,508,000	0	0	0	10,059,000	0	10,059,000	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
支出合計(B)		1,708,000	0	1,708,000	16,214,000	0	16,214,000	139,170,000	0	139,170,000	0	0	0
収支(A)-(B)		3,592,000	0	3,592,000	1,286,000	0	1,286,000	3,986,490	0	3,986,490	0	0	0

平成30年度 自主事業計画書

横浜市中屋敷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者の集い・ひまわりの会	虐待防止事業、介護中の方介護経験者が集う場の提供、仲間づくり、リフレッシュを目的とする	4月～3月 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見制度講座	成年後見制度の普及啓発事業 専門家を招き学ぶ及び個別相談会を実施	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にじのかけはし	高齢者の閉じこもり予防と身体を動かすことによる健康寿命延伸を目的とし音楽療法を通じて参加者の交流の場を提供する。地域住民の交流の場となり、様々なケアプラザの事業の周知をおこなう。	毎月第2土曜日・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほのぼのコンサート	各地区の民生委員・主任児童委員に協力して頂き、単身高齢者および日中独居高齢者の閉じこもり予防、見守り目的で行う。毎年行っている事業で民生委員の方に積極的に関わってもらっているが、民生委員の改正により、この事業がはじめての方が多数いる。そこではじめての民生委員の方にも理解してもらえよう事業の説明を行い、次年度にも関わってもらえるようにすると共によかったと言ってもらえるようなコンサートにしていく。また、参加者から「楽しかった」「また来たい」と声が聞こえるようにしていく。そして毎年参加してもらい閉じこもりの予防となるようにしていく。	6月頃・1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
和輪話の会	中途障害者や失語症の方が家に閉じこもることなく、地域に関わっていけるようにリハビリを行う。また、言語リハビリだけではなく身体も動かし健康を維持してもらう。また、同じ悩みを抱えている方の困っていることを聞き、課題解決につなげる。また、ボランティアと参加者拡充を図り、交流の輪を広げる。	毎月第2木曜日・11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Kirari 輝くお母さん達のために	地域で子育てをしている母親同士の交流の場及びリフレッシュができる場の提供として開催。子どもは一時預かりし母親だけの時間を作ることによりリフレッシュしてもらう。	偶数月第4木曜日・5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やる気スイッチON	夏休みの余暇支援事業として、アイスクリーム作りを実施する。作るだけではなく科学の勉強を通じ子ども達の交流の場を提供する。小学生にもケアプラザを身近に感じてもらうようにする。	夏頃・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で グューッ！とスキんシップ	担当エリア内にある保育園との共催事業。未就園児とその保護者を対象に保育園の先生と親子遊びを実施します。	年度内1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子チャレンジ「ジャンプ」	親と子の交流のキッカケ作り。子供だけが楽しむのではなく、親も楽しめる内容にしていく。こども、親へのケアプラザの周知を目標とし身近に感じてもらうようにする。	夏頃・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張災害講座	各地区の高齢者サロンに伺い、「身近な物で出来る簡単防災講座」をテーマに30分程度の防災講座を行う。	年度内・10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中屋敷カローリング交流会	ケアプラザで活動している団体達は団体での交流は有るが、団体同士での交流はない。そこで交流の場の提供の方法としてカローリング交流会を開催し、団体同士で交流と親睦を図ってもらう。団体同士の交流と瀬谷区ヘルスマイトの周知の場として開催する。この事業を通じて団体同士の横の繋がりを強化していくこと。	12月頃・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	ケアプラザ内外で活動しているボランティアへの感謝の返礼を行う。	3月・1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア応援講座	地域に眠っている人材を発掘すべく、応援講座を開催しボランティアデビューのきっかけとなるようにする。	年度内・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン・ミニディ連絡会	包括支援センター・生活支援体制整備事業と共催で地域のサロン・ミニディの担い手を対象に開催します。	年度内・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なかやしきふれあい文化祭	ケアプラザを日頃利用している登録団体の活動を幅広く周知する場、また福祉保健活動の提供の場とし、地域の方へ周知を行う。文化祭を通じてケアプラザを周知し、世代問わず利用率向上を図る。また、地域作業所や障害者施設と連携を図り自主製品販売の場を提供する。	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
羊毛フェルト教室	多世代交流の場の提供を目的とし、その手段として羊毛フェルト教室を開催する。交流の場として開催するが、作成し持ち帰ってもらい終わるのではなく11月に開催する文化祭にてケアプラザ事業展示コーナーを設け、そこに展示をすることでケアプラザの事業周知を図る。	年度内・3回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
音の駅コンサート	二ツ橋第二地域ケアプラザとの共催事業。細谷戸地区と相沢連合地区未加入エリアは共に高齢化率が高い状況。そのため高齢者の引きこもり防止、予防のためのきっかけを作る。参加者に向けてケアプラザの周知を行い利用率を上げる。また、せや福祉ホームとの連携を強化し地域活動の拠点開発を目指す。	年度内・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レクリエーション交流会	包括支援センター・生活支援体制整備事業と共催し、ケアプラザ登録団体及び担当エリアで活動している活動団体を対象にグループワークで行うレクリエーションを中心とした交流会を開催する。	7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中屋敷一斉清掃	福祉保健活動支援団体として登録している団体のボランティア活動の提供をするためにケアプラザの貸し部屋清掃を行ってもらう。毎年開催することにより企画を定着させ、福祉保健支援団体にボランティア意識を持ってもらう。	年度内・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まんまるクラブ	瀬谷区自立支援協議会・下瀬谷地域ケアプラザと共催で地域住民に自立支援協議会の周知を目的に交流会を開催。	10月・1回

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市中屋敷地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額								
	②募集人数	総経費	収入			支出				
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他		
介護者の集いひまわりの会	高齢者・介護者	7 0	地活				10000	8000		
			包括	18000						
			介護生活							
成年後見制度講演会	地域の方々	20	地活				17000			
			包括	17000						
			介護生活							
にじのかけはし	概ね65歳以上の高齢者	85,000	地活	49,000	36,000		10,000	15,000	60,000	
	30人		包括							
	100円		介護生活							
ほのぼのコンサート	日中独居者・単身高齢者	30,000	地活	30,000				20,000	10,000	
	80人		包括							
	0円		介護生活							
和輪話の会	中途障害者・言語障害者	20,000	地活	20,000				10,000	10,000	
	15人		包括							
	0円		介護生活							
Kirari 輝くお母さん達のために	未就学児を持つ母親	35,000	地活	30,000	5,000		35,000			
	10人		包括							
	100円(別途材料費)		介護生活							
やる気スイッチON	小学生	20,000	地活	16,000	4,000		10,000	10,000		
	20人		包括							
	200円		介護生活							
親子でキューッ!とスキップ	未就園児とその保護者	1,000	地活	1,000					1,000	
	30人		包括							
	0円		介護生活							
親子チャレンジ 「ジャンプ」	小学生以上	20,000	地活	16,000	4,000		10,000	10,000		
	20人		包括							
	200円		介護生活							
出張災害講座	サロン参加者	16,000	地活	16,000				10,000	6,000	
	20人		包括							
	0円		介護生活							
中屋敷カラーリング 交流会	ケアプラザ登録団体	30,000	地活	21,000	9,000			20,000	10,000	
	45人		包括							
	200円		介護生活							
ボランティア感謝会	ケアプラザ内外で活動しているボランティア	30,000	地活	30,000			20,000	10,000		
	20人		包括							
	0円		介護生活							

平成30年度 自主事業収支予算書

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
ボランティア応援講座	地域住民	6,000	地活	6,000			5,000		1,000
	20人		包括						
	0円		介護						
サロン・ミニデイ連絡会	サロンの担い手	12,000	地活	12,000				10,000	2,000
	30人		包括						
	0円		介護						
なかやしき ふれあい文化祭	地域住民	150,000	地活	150,000			40,000	100,000	10,000
	0円		包括						
			介護						
羊毛フェルト教室	地域住民	30,000	地活	20,000	10,000		15,000	10,000	5,000
	10人		包括						
	1,000円		介護						
音の駅コンサート	地域住民	30,000	地活	30,000			20,000		10,000
	80人		包括						
	0円		介護						
レクリエーション 交流会	ケアプラザ登録団体及 び担当エリアで活動し ている団体	41,680	地活	40,000			30,000		11,680
	60人		包括						
	0円		介護						
中屋敷一斉清掃	ケアプラザ登録団体及 び担当エリアで活動し ている団体	7,000	地活	7,000				7,000	
	20人		包括						
	0円		介護						
まんまるクラフト	地域住民	5,000	地活	5,000				5,000	
	20人		包括						
	0円		介護						
			生活						